

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 6 回）議事録

日時：令和 8 年 8 月 4 日（火）11:30～12:10

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

（気象庁長官）

- 地震の状況について、本日、発災から 1 週間となる。これまで最大震度 7 程度の地震への注意を呼びかけていたが、地震活動の状況を踏まえ、今後注意すべき震度とその期間を本日夕方に気象庁から発表する予定。現時点の計算結果では、今後 1 週間は最大震度 5 強程度に注意となる見込み。
- 気象の状況について、台風 13 号は 7 日金曜から 8 日土曜にかけて沖縄・奄美に接近し、動きが遅くなる。熊本県への影響は、6 日木曜から 9 日日曜にかけて数日続く見込み。熊本県が暴風域に入る可能性は低いと考えられるが、沖縄・奄美を通過後の進路予報は不確定性が高く、今後、留意が必要である。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 人的被害について、災害関連死の調査中まで含めると死者は 38 名。
- 建物等被害について、全壊・半壊・一部損壊・未分類の合計で約 1 万 2 千件。
- ライフラインについて、断水が 4 万 4 千戸、ガスが 6 千 2 百戸で、復旧を急いでいる。
- 避難所について、150 カ所まで減ってきたが、避難者数は 8 千 2 百人と高止まりしている。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣・国家公安委員会委員長）

- 昨日、総理と金子大臣と共に現地を視察し、木村知事からも避難生活環境の向上等について要望いただいた。今回の視察を通じて確認した支援のニーズを踏まえながら、きめ細かく対応してまいる。
- 避難の状況については、本日 6 時 30 分時点で、熊本県で 150 箇所の避難所が開設され、約 8 千 2 百名が避難している。プッシュ型支援による水、食糧等の確保をより加速してまいる。
- 応急的な住まいの確保に向けては、8 月 2 日より、ホテル・旅館等への避難が開始され、昨日 3 日に、まずは宇城市と氷川町において、建設型応急住宅の工事に着手した。また、

県営住宅への一時入居や賃貸型応急住宅の提供に向けた案内も開始した。

- 熊本県内の多くの医療機関が被害を受け、地域医療に影響が生じている。このような状況を踏まえ、熊本県知事から船舶を活用した医療の実施について要請をいただき、内閣府において調整を進めてきたが、明日 5 日から、防衛省や医療関係者と連携して、防衛省において被災者支援として入浴支援等を行う PFI 船舶「はくおうⅡ」の一部にて、医療提供を実施する。これは、令和 3 年に成立した『船舶活用医療推進法』に基づく、初めての船舶を活用した医療の提供となる。
- また、昨日総理から発表いただいたとおり、今般の地震による災害を、激甚災害及び特定非常災害に指定する見込みがついたため、指定の手続を進めてまいり。
- 次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 警察においては、これまでの救出・救助活動により 67 人の被災者を救出・救助したほか、現在も約 2,200 人体制で被災地の警戒・警らや交通整理等各種活動に取り組んでいる。
- 震災に便乗した犯罪に関する防犯広報や警戒・警ら等を継続して行っており、7 月 29 日以降、各府県警察から派遣された特別自動車警ら部隊 240 人、パトカー 60 台に加え、昨日から、各県警察の機動隊 100 人が入県し、警戒・警ら体制を強化している。また、7 月 30 日から順次、被災者支援部隊約 110 人が入県し、避難所を訪問しての相談活動、防犯指導活動等の体制を強化している。さらに、車中泊の方にも声をかけているほか、必要に応じてペットボトルの飲料水、熱中症対策のビラを配布している。
- さらに、警察においては、水・ガソリン等の物資の円滑な輸送を図るため、九州縦貫自動車道及び南九州自動車道の一部区間において交通規制を実施しているほか、必要に応じて、パトカーで物資輸送車両等の先導を行うなどの対応を行っている。こうした円滑な物資の輸送を図るための交通対策について、引き続き取り組んでまいり。
- 今後とも関係機関と連携し、人命を最優先に、各種活動に取り組んでまいり。

(総務大臣)

- 消防では、緊急消防援助隊が引き続き活動を行っており、特に、熱中症予防と救急需要に対応するため、地元消防の救急体制を支援してまいり。
- 通信関係では、携帯電話サービスについてはエリア支障が解消したが、固定回線については一部影響が続いている。通信事業者に対し、引き続き、早期復旧に努めるよう要請している。
- また、避難所における通信環境の確保についても、通信事業者において各通信事業者が支援を行う担当地域を決め、WiFi 機器やモバイルバッテリー等の貸出しなどを引き続き進めている。
- 自治体職員の派遣については、熊本県の被災 6 市町（熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、氷川町）に対し、全国の 35 都府県 17 市から 637 名の応援職員が派遣決定され、順次、災害マネジメント支援や避難所運営支援等の活動に当たっている。これは、前回

の報告時より 90 名の増加となる。

- また、昨日、総理が訪問した氷川町で活動している応援職員は 27 名だが、本日から新たに 10 名が加わり、37 名で活動している。このうち氷川中学校の避難所で活動している応援職員は 5 名だが、本日から新たに 3 名が加わり、8 名で避難所運営の支援活動を行っている。
- 引き続き、全国の自治体にご協力いただきながら、応援職員の増強を図ってまいらる。
- また、災害からの復旧・復興段階においては、土木職、建築職等の技術職員が重要な役割を果たすことになるが、被災自治体における技術職員の確保は、非常に厳しい状況になるものと見込まれる。
- 被災自治体の要望を丁寧にお伺いしながら、速やかな復旧・復興が行われるよう、関係省庁や関係団体と連携しつつ、人的支援に取り組んでまいらる。
- 生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応する特別行政相談活動については、生活支援情報をまとめたガイドブックを作成し、昨日、公表したところ。現地の被災地の方々にご活用いただけるよう、早急に配布を進めてまいらる。
- 特定非常災害の指定については、被災者の方々の権利・利益を保護するため、今後、許認可等の有効期間等を延長するための政令が制定されることを踏まえ、各府省が所管する個々の許認可等の手続について必要な対応を促すとともに、被災地への情報発信等に取り組んでまいらる。
- また、被災した納税者に対する地方税に係る申告等の期限の延長、徴収猶予及び減免の措置などについて、地方団体において、適切な対応をお願いする旨、本日、通知を行う。
- 引き続き、被害情報の把握、災害応急対策に全力で取り組んでまいらる。

(国土交通大臣)

- 国土交通省の体制だが、現地では 263 名のテックフォースが道路などの被災状況調査など任務にあたっている。
- 断水に関しては、発災後、最大約 10 万 8 千戸が現在、約 4 万 4 千戸となり、発災から 1 週間で半分以上が解消されている。
- 被災された方の要望にきめ細かく対応するために、自衛隊や厚生労働省とも連携し、緊要度の高い給水支援ニーズを一元的に調整し、避難所や、人工透析を実施する医療機関、福祉施設などを最優先に給水している。さらに、水資源機構が保有する、1 日で約 5 万リットルの飲み水を供給可能な可搬式浄水装置が、本日午後より氷川町で稼働する予定。引き続き、自治体の支援ニーズをしっかりと把握し、応急給水を実施してまいらる。
- 氷川町では、水道施設の導水管、浄水場、送水管まで点検し、概ね機能が確保されていることを確認した。残るは、各家庭に水を配る配水管等の点検・復旧となる。総理から指示いただいた断水については、他の市町も含め、8 月末を目途に解消を図る。断水解消に要した期間は、10 年前の熊本地震では約 3 ヶ月半、能登半島地震は約 5 ヶ月であった。

今回の地震では、より早期の約1ヶ月強という期間で断水を解消することとしている。

- 道路については、発災直後、高速道路で約142kmにわたり通行止めをしたが、昼夜を問わず復旧を進め、これまでに約42kmを解除するとともに、約80kmについて緊急車両の通行が可能となっている。九州道については、現在、全車両通行止めとなっている宮原サービスエリアから坂本パーキングエリア間において、来週8月9日の週に緊急車両の通行が可能となる予定である。また、8月後半には、九州道全線で、一部通行制限を伴うが、一般車両の通行が可能となる予定である。南九州道についても、8月後半までに八代南インターチェンジから田浦インターチェンジの区間において、一般車両の通行が可能となる予定である。先ほど閣議決定された予備費を活用し、道路の復旧を進める。
- 避難されている方の支援として、避難先となる宿泊施設については、受入れが円滑に進むように、地元の旅行業者に協力いただき、昨日より本格的に受け入れが開始している。受入先を拡大するため、さらに九州地域で受入可能な宿泊施設の確認を図る。
- また、一時的な住まいとして関係自治体と連携して県営住宅や市町村営住宅の確保を図るとともに、昨日宇城市、氷川町で工事着手された建設型応急仮設住宅について順調に進むよう関係団体と連携、調整を進める。引き続き、避難されている方々のご苦勞をしつかりと把握して、その対応を確実に実施してまいる。
- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣)

- 電力については、7月31日に高圧線の停電は復旧したが、その先の低圧線・引込線の停電の解消を進めている。私有地への立ち入りなどを伴うため、利用者の方々から相談窓口で連絡をいただき次第、当日または翌日までに対応していく。各家庭に設置されているスマートメーターのデータから推計すると、8月1日時点で約5,500件の低圧線・引込線の停電があったが、2日経った8月3日時点で約800件まで減少している。
- 都市ガスについては、八代市で安全確認のため約8,900戸の供給が停止していたが、昨日までに市街地の北部約3,000戸のうち約2,700戸の供給が再開された。一方、液化化により導管の損傷個所が多く確認された市街地の南部約5,900戸及び北部の一部区域、約300戸については、復旧作業を進め、安全性が確認できるまでに少なくとも1～2週間程度を要する見通しとの報告を受けている。
- イオンモール熊本の事故については、昨日8月3日から、消防、警察及び関係事業者と連携して現地調査を実施している。可能な限り早期に原因究明を行い、その結果を踏まえて再発防止策など適切な対応を行ってまいる。
- ガソリン供給について、被災地域で通常時の最大4倍の供給力を確保しており、ガソリンの供給制限は、ほぼすべて解除されている。被害の大きい八代市、宇城市、氷川町のガソリンスタンド73件中64件、全体の約9割が営業を再開している。給油待ちの渋滞

も解消しつつあるところ。

- コンビニをはじめ小売店に関しては、被害の大きい八代市、宇城市、宇土市、氷川町の100店舗のうち86店舗が営業をしている。八代市など熊本県の南側地域の物量改善に向け、関係省庁と連携して、優先的な迂回ルート等をコンビニ各社に伝達し、活用を進めている。
- 物資支援について、経済産業省から派遣した職員が収集した現場のニーズも踏まえ、体育館などの避難所向けの業務用エアコンを9か所設置要請があるうち3カ所で設置済み。さらに、2カ所で設置中、残り4カ所で設置に向けた調査中である。物流拠点から避難所までの輸送についても、当初7月31日に2台で始めた物流大手の会社の協力が、8月2日には24台まで拡大するなど改善を図っている。
- 中小企業・小規模事業者への支援に向けて、激甚災害の指定に必要な個別企業の被害額の算定を進めている。中小企業・小規模事業者自身が被災者であることから、これまでも熊本県とできるところから調査を進めてきたが、被災された経営者の方々へのヒアリングが徐々に可能となってきたので、熊本県商工労働部へ経済産業省本省から1名、九州経産局から1名の職員を派遣し、調査に向けた体制を強化したところ。
- 経済産業省として、総力を挙げて、情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手・先手で万全の対応をとってまいる。

(財務大臣・金融担当大臣)

- 先般の閣議で決定されましたが、令和8年熊本地震への対応のため、総額242億円の予備費を使用することとした。具体的には、プッシュ型の物資支援について24億円、都道府県等の行う救助業務への支援について12億円、応急復旧を含めた災害復旧について206億円の予備費の使用を決定した。
- 財務省として、本日、国税関係について、八代市、宇土市、宇城市及び氷川町の納税者について、申請がなくとも申告や納付などの期限を延長することとした。申告・納付等の期限をいつまで延長するかについては、今後、被災者の状況に十分配慮しつつ検討してまいる。
- 民間金融機関の被害状況については、3日の午後3時の時点で、臨時休業は6店舗、利用不可のATMは51カ所となっており、依然として金融システムの安定性に影響を及ぼす状況にはないが、引き続き注視してまいる。
- 高市内閣として、「できることはすべてやる」との決意のもと、今回の予備費も活用し、引き続き現下の震災対応、そして被災された方々の生活と生業の再建支援に全力で取り組んでまいる。

(防衛大臣)

- 自衛隊は、本日も5,100名態勢で生活支援を継続している。

- 給水支援については、現在、八代市をはじめ 12 市町、そして緊急性のある病院に対しても実施しており、昨日までに 1,856 トンの給水を行った。また、入浴支援については、宇城市をはじめ 4 市町で実施しており、昨日までにのべ 2,208 名の方々にご利用いただいた。
- さらに、本日の夕方、被災地における生活支援態勢を一層強化するため、PFI 船舶「はくおうⅡ」が八代港に到着する。今後、準備ができ次第、入浴のほか食事や宿泊支援にも拡大していく。
- また、7 月 31 日には、陸上自衛隊東部方面隊を中心とした「はくおう支援隊」を編成し、現地における被災者の皆様の受入れ態勢の確立に万全を期している。「はくおうⅡ」は、各種生活支援機能を有する船舶であり、今回、その能力を最大限に活用することで、被災された皆様に必要な支援を提供してまいる。
- さらに、内閣府等と連携し、船内の一部を活用した初めての取組として、災害医療チーム JMAT による医療提供を行う。
- 引き続き、被災された皆様の声の一つひとつ受け止め、給水支援、入浴支援をはじめとする生活支援について、必要な支援を、必要な場所へ、必要なタイミングでお届けできるよう、先手・先手で対策を講じつつ、被災者に寄り沿った活動を実施してまいる。

(環境大臣)

- 環境省では、本省の職員 10 名を熊本に派遣し、九州環境局の職員とともに被害の大きい市町や被災現場を巡回し支援を行っている。
- まず熱中症対策については、熊本県と協力し、熱中症とエコノミークラス症候群の予防を呼びかけるチラシを作成し、医療関係者や警察関係者を通じて、車中泊を余儀なくされている方々に個別にお渡ししている。
- トイレを控えるために水を飲むことをためらう避難者もいらっしゃると聞いており、昨日時点で 150 基以上設置された仮設トイレやトイレカー等のし尿回収体制の確保を進め、良好な生活環境の確保に努めている。熱中症予防のため、ためらわずに水分・塩分補給をすることなどの注意喚起や情報発信に引き続き取り組んでまいる。
- 災害廃棄物対策については、昨日、片付けごみの仮置場が、設置予定の 12 自治体すべてで開設された。本日、本省、地方環境局及び JESCO の職員 22 名が仮置場での円滑な運営の指導を行っている。渋滞が発生した八代市等の一部の仮置場については、その早期解消に努める。今後、特定非常災害の指定を踏まえ、公費解体を含め、災害廃棄物処理に関わる被災自治体の負担軽減を図るよう支援してまいる。
- 最後に、ペット対策については、これまでにのべ 14 カ所の避難所を訪問し、被災者救護の観点からペットの受入れが可能となるように助言や働きかけを行っている。八代市ではすべての避難所でペットの受入れが可能となっており、宇城市や氷川町ではペットの受入れが可能な避難所を設置する調整が進んでいる。早急な体制整備に向けて、引き続

き県と連携し、現場の取組を支援してまいる。

- 引き続き、被災地のニーズを先取りした支援を最大限行っている。

(厚生労働大臣)

- 猛暑が続く中、避難所での対策が極めて重要だと認識。このため、保健師等チーム、DWAT、DMAT 等のチームが避難所を巡回し、避難者のニーズや健康状況の把握、物資支援や段ボールベッドの導入支援等の避難所の環境改善、要配慮者の日常生活上の支援等を行っている。
- また、保健師等チーム、DWAT、DMAT 等による避難所に対する熱中症の予防啓発も進めているほか、感染症の専門家による DICT（災害時感染制御支援チーム）を派遣して、感染症の管理対策の支援に努めていきたいと考えている。
- 氷川町では、在宅の方や車中に避難中の方などに対する保健師を中心にした戸別訪問を実施いただいているが、そうした取組への支援を通じて、災害関連死の防止に万全を期してまいる。また、これまで被災病院からの患者搬送や、高齢者・障害者施設での避難が完了しているが、引き続きニーズに応じて速やかに対応してまいる。
- 断水への対応については、現地の応急給水支援本部において、医療機関や高齢者、障害者施設のニーズをしっかりと把握をして、救水対応を行っている。具体的には、給水が必要な医療施設は 36 か所、高齢者施設は 56 か所であったが、これらについては、国交省・自衛隊等による給水支援が行われている。引き続き漏れなく対応できるように、追加のニーズを確認しながら、応急給水支援本部や関係省庁と連携をし、総力を挙げて給水に取り組んでいきたいと考えている。
- また、昨日、総理から特定非常災害に指定するとの発表があったが、厚労省においても、介護サービスや障害福祉サービスにおける指定期限の延長、労災保険給付の請求期限の延長などの特別な対応を講じていく方針であり、引き続きスピード感を持ってきめ細かに対応してまいる。

(農林水産大臣)

- 被災地への食料支援の状況として、飲み物については、これまでに 31 万本が物流拠点に到着し、順次、避難所に配送されている。さらに 60 万本が物流拠点に到着予定。食料については、これまでに到着した物資に加え、本日、栄養バランスに配慮した食品 1 万食が物流拠点に到着する。このほか、昨日には、キッチンカーを氷川町の避難所へ派遣し、避難者の方々へ、温かい食事や冷たい飲料を提供したところ。
- さらに、冷たい飲み物等の提供については、ゼリー飲料 7,600 個、ミネラルウォーター 5,800 本を、熊本地方卸売市場にて冷凍・冷蔵した上で、本日、八代市・氷川町に、明日には、宇城市の避難所に届ける。
- 次に、農林水産関係の被害状況としては、これまでに、農地・農業用施設 2,389 か所、林

地・林道 33 か所、27 漁港等で被害が確認されている。現在、MAFF-SAT の派遣等を通じて、応急復旧や農業用水の確保を進めている。

- 今回の農地等の被害は、昨日、総理から発言があったとおり、激甚災害に指定される見込みである。これにより、農地等の災害復旧は、国の負担がかさ上げされるので、財政面でもしっかりと自治体を支援してまいる。
- 引き続き、県や市町村と連携し、情報収集、必要な応急復旧対策を進めるとともに、避難者のニーズに応じた食料支援に全力で取り組んでまいる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 昨日、あかま防災担当大臣と金子国土交通大臣とともに被災地を訪問しました。上空からの被災地の広域の視察に加えて、氷川町の氷川中学校に開設された避難所を訪問し、被災された方々から避難生活の状況や、若い世代の暮らしへの不安のお声を伺いました。ご自宅に住めなくなり、心身ともにお疲れの避難者の方が、日本人に生まれてよかったとおっしゃってくだった。全国各地の皆様からのご支援に改めて感謝を申し上げる。
- 熊本県の木村知事とも意見交換を行い、避難所へのさらなる支援と財政的な支援などについてご要望をいただいた。政府としては、頂戴したお声、ご要望を踏まえて、「やれることはすべてやる」との決意のもと、被災地、そして被災された方々のために何ができるかを早急に検討し、先手・先手で取り組みを進めなければならない。
- 予備費については、プッシュ型の物資支援、都道府県が行う救助業務への支援、応急復旧を含めた災害復旧について、より迅速に、かつ一層強化するため、本日 242 億円の予備費の使用を閣議決定した。
- 今後とも、予算の制約により災害対応をためらうことがあってはならないとの考え方のもと、応急対応から本格復旧復興に至るまで、被災地の状況に応じて躊躇なく予備費を活用してまいる所存。
- 被害状況の把握は今なお継続中だが、被災した自治体の皆様の御尽力により調査が速やかに進展しており、このたびの地震による被害を激甚災害に指定する見込みである。具体的には、河川や道路といった公共土木施設、農地などの災害復旧事業について、全国一律に国庫補助の特別措置を行うべく、いわゆる「本激（ほんげき）」として、激甚災害に指定する見込み。被災地の方々が1日も早く元の暮らしを取り戻すことができるよう、被災地の復旧支援に取り組んでまいりたい。
- 今回の視察では、水に関する要望を多くお伺いした。給水車の派遣などプッシュ型の支援を継続・加速し、緊急度の高い避難所や医療機関などを中心に確実に水を届けてもらいたい。また、金子大臣は、上下水道の応急復旧の見込みとして先ほど示されたように、8月初旬・中旬と順次断水を解消して、8月末までにすべての被災地域で完全に断水が解消されるよう全力で取り組んでほしい。
- 電力に関しては、各家庭やコンビニなどの小売店について、内部設備の復旧などを迅速

に進めてもらいたい。ガソリンなど燃料油の供給は、平時と比較して4倍の供給体制を整えており、昨日までに被害の大きかった八代市、宇城市、氷川町の三市町でも約9割のガソリンスタンドが既に営業を再開している。さらにガソリンスタンドの営業開始を支援し、被災地の皆様の調達への不安を解消してまいらる。

- 避難所における生活環境の向上を図るためには、刻々と変わる避難所の状況、被災された方々のニーズを的確に把握し、必要な支援を届けなければならない。各大臣は、現地対策本部などを介しながら避難所の状況を把握し、トイレカーなどの派遣、不足する避難所支援物資や、キッチンカーによる温かい食事の提供、水循環シャワーなどによる入浴支援など、きめ細やかな対応に当たってほしい。
- 訪問した氷川町の避難所では、被災された方が、ペットを連れているため避難所に入ることができないという話を伺った。この件については、直ちに現場に指示をして、ペットの受入れ可能な避難所が設けられた。被災された方々が、ペットを伴っていたとしても、必要な場合に、躊躇なく避難所への避難を行うことができるよう、石原大臣は、あかま大臣とも連携し、各自治体の取組の支援に当たってほしい。
- 8月2日、熊本県から、災害関連死の可能性のある方1名の確認について公表されたと承知している。酷暑の中、熊本県はもちろん、政府も一体となって災害関連死を防ぐために取り組んできた中、これを重く受け止めている。地震などによる直接死をまぬがれ、助かった命を守り抜くため、なんとしても災害関連死を防がなければならない。
- 昨日は、最高気温が40度を超えるなど被災地で猛暑日、は酷暑日が続いており、在宅避難や車中泊の方を含めた避難者の健康管理が極めて重要になる。警察・消防による、在宅避難や車中泊の方々を含めた、被災された方々への見回りを強化するとともに、上野大臣は、保健師等チームの派遣などによる熱中症の注意喚起・予防指導や、DICT（災害時感染制御支援チーム）の派遣による感染症管理・対策の支援など、一層のアウトリーチ支援に当たってほしい。
- 災害関連死を防ぐ上で、被災された方々が安心して過ごすことができる住まいを速やかに提供することは極めて重要である。応急的な住まいの確保に向けては、2日より、ホテル・旅館等への二次避難が開始されているが、これを加速し、特に、高齢者、障がいのある方などについて丁寧にニーズを確認し、支援に取り組んでほしい。
- 昨日、まずは宇城市と氷川町において、建設型応急住宅の工事に着手した。また、県営住宅への一時入居や賃貸型応急住宅の提供に向けた案内も開始されている。被災された方々が安心して過ごすことができる住まいを速やかに提供できるよう、関係大臣は自治体と連携して取り組んでほしい。
- 本日、八代港にPFI船舶「はくおうⅡ」が入港する予定。この船では、自衛隊による入浴・宿泊・食事などの支援に加え、船内でJMATによる医療提供を行う予定。あかま大臣と小泉大臣は、被災された方々のため、早期に支援を開始できるよう取組を進めてほしい。

- なお、JMAT が船内で行う医療提供は、『船舶活用医療推進法』に基づく初めての取組となるので、しっかりと準備を進めて、被災地の医療環境の改善に貢献してほしい。
- 手厚い避難者支援、罹災証明書の速やかな発行など、被災された方々に必要な支援をお届けするためには、被災した自治体の体制構築が必要不可欠である。被災した六市町に対して、全国の 35 都府県・17 市から 637 名の応援職員の派遣が決定されており、順次、災害マネジメント支援や避難所運営支援などの応援に入っている。これに対し、心より感謝を申し上げる。しかしながら、被災した自治体の多くは未だに人員が不足しており、林大臣は、これまでも尽力いただいているが、さらなる人員強化に向けて、関係自治体間の調整を加速させてほしい。
- インフラなどの速やかな「復旧・復興」には、土木職、建築職などの技術職員が多数必要とされるが、被災した自治体の多くが技術職員の不足に悩まされている。林大臣は、被災した自治体に対して必要な技術職員を都道府県等から中長期で派遣できるよう、着実な調整を進めてほしい。
- 猛暑が続く被災地では、災害廃棄物を含むゴミの処理が大きな課題。石原大臣は、災害廃棄物について、片づけごみの仮置場への搬入が円滑に行われるよう、仮置場の適切な設置・運営に関する支援とともに、し尿や日常生活ごみの処理が滞らないよう 現場の支援に取り組んでほしい。
- 被災地、そして、被災された方々は、政府の支援を待っておられる。「できることは、すべてやる」という決意の下で、総力を結集し、各大臣のリーダーシップで、被災地、被災された方々のために、強力に取組を推進してほしい。

6. 閉会

(以上)